

佐賀県告示第 128 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和元年度木材業者及び製材業者の登録事項を次のとおり変更した。

令和元年 12 月 13 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木武第6号	令和元年7月29日	変更前	杵島郡白石町大字湯崎1389番地の1	有限会社黒岩木材	代表取締役 黒岩 直幸
		変更後	"	"	代表取締役 黒岩 直

製材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐製武第5号	令和元年7月29日	変更前	杵島郡白石町大字湯崎1389番地の1	有限会社黒岩木材	代表取締役 黒岩 直幸
		変更後	"	"	代表取締役 黒岩 直